

# 平成29年度 地域ケアプラザ及びコミュニティハウス事業計画書

## 1 施設名

横浜市新羽地域ケアプラザ及びコミュニティハウス

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分。

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

市営地下鉄ブルーライン沿線の、住宅と倉庫・工場などが混在した地区です。地区の西側の岡は市街化調整区域になっていて、地区の東側と南側は鶴見川に面しています。地区内に新羽駅と北新横浜駅を持ち、また現在工事中の高速横浜環状北線の出入り口ができ、車の流れが変わってきています。

高齢化率は18.9%でゆるやかに上昇を続けています。高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯は増加傾向にあります。

年間を通して多くの地域行事があり、学校と地域の連携も強い地区です。子どもたちへの伝統行事の継承も行われている地区です。

高齢者住宅や介護保険施設、事業所が多いのも特徴です。新羽の未来をつくる会による駅近くのガード下美化活動も始まり、その他多彩な地域の活動をより多くの方に知っていただくこと、より多くの方で担って継続していくことが課題です。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

来所される方から様々なご相談を受けることが増えているため、区役所や5階にある地域生活支援センター海、区の基幹相談支援センターなどとも協力してご相談をお受けしていきます。多世代を見守りしてくださっている民生児童委員協議会にも定期的に顔を出し、情報交換する。支援者向けの講座などで地域生活支援センターや基幹の相談員にご協力いただき、知り合える機会を増やしていきます。

#### (2) 各事業の連携

事業の状況が互いに分かり、広い情報交換ができるようにすることでよりよい企画を目指していきます。月1回だった常勤職員の会議を、ケアマネジャー部門も交えて月2回開催します。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

全職員研修を年5回実施するほか、法人あげての人権研修や外部研修及び伝達研修によって研鑽をはかります。個人情報保護や救急対応、防災などの研修はもとより、気持ちよく使っていただくための接遇、各種の事業がどんな目的のもとに行われるのかを理解するケアプラザ研修、障害者差別解消法はどのように実現すればよいか、など各種の研修を組みます。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

地域とケアプラザ、団体とケアプラザ、個人とケアプラザ・・・との橋だけでなく、地域、福祉施設、団体相互、ボランティアなどが流動的に知り合える仕組みを目指します。  
ご利用団体説明会で相互に知り合う時間を作ります。にっぽらっぱフェスティバルで活動発信をしてまいります。ボランティアしたい団体や個人を地域の中の施設につないでいきます。

### (5) 区行政との協働

介護予防、地域ケア会議、地域の生活支援体制整備、地域の福祉計画の推進など、サポートスタッフとしての方向性やプロセスを共有できるよう、定例会議を含め、まめに情報意見交換します。6月2月には子ども家庭支援課や生活支援課の地区担当職員を交え、全体会議も行います。また講座から生まれた事後サークルの活動支援などについても協力して進めていきます。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

子どもから大人までを対象にケアプラザへ足を運んでくださる機会を提供し、地域とケアプラザ、地域の方同士のつながりを作り出します。  
広く一般に向けた音楽会の開催や孤立しがちな方に向けた事業などを開催していきます。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域活動の紹介や自主事業への協力等、趣味を目的とする活動団体の中に、福祉保健活動が位置づけられるよう積極的に働きかけていきます。  
福祉保健活動報告の状況を把握し、福祉保健活動を行っていない団体へのきっかけを提供することに努めます。また、情報発信の場を整備します。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

新規活動希望者の相談のために、ボランティアの受け入れ態勢を整え、随時、速やかに活動情報が提供できるように努めます。  
団体の活動状況を把握するための記録をとります。情報収集は館内だけにとどまらず、近隣の施設との連携をはかりながら提供できる情報を把握します。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の会議やボランティア団体の活動に積極的に参加し、情報収集に努め、広報誌や Facebook 等の SNS 媒体を通して定期的に地域の福祉保健活動情報の発信を行います。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

高齢者の生活支援のひとつである交流の場を持つときに、お手伝いいただけるグループへと繋がるような、講座を開催していきたいと考えています。  
まずは、昨年度実施して好評だったパン作り講座を定期的で開催し、サークル化を目指しながらボランティア活動も促していく予定です。  
他にも高齢者の社会参加のきっかけとなる講座を、包括と協働で開催していきます。

### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

昨年度に引き続き、高齢者が集まる場所へ足を運び、ニーズの把握に努めます。  
包括が受ける総合相談の情報も活用して、地域特性の見える化を進めます。  
地域活動・サービスリストをより充実したものへとしていきたいと思えます。

### (3) 連携・協議の場

昨年度 1 回目を開催した北新羽エリアの協議の場を引き続き開催していきます。地域とつながりを持ちたいと考える企業などとの連携もいっそう深めていきたいと思えます。  
1 層コーディネーターとの連携をもっと密にして、地域課題へのアプローチの仕方を考えていきます。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

交通手段のない地域の足をいかに確保していくかは大きな課題であります。区や区社協との連携はもとより、関係する企業等とのつながりも少しずつ作っていかればと思います。有償の移動サービス等も考慮しながら、高齢者の外出支援となるしくみを地域と一緒に考えていきます。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

・地域とケアプラザ、他職種の皆様の間で見守りシステムを作り、ネットワークを強化していきたいと考えております。具体的に個別レベル地域ケア会議を重ねることで問題の共有化と課題へアプローチいたします。検討を重ねる中で、地域内で共通認識の見守りツールが完成していくような方向性で取り組みます。

#### ②実態把握

・実態の把握のため、総合相談票を用いて、情報の分析と優先順位を考え支援の強化を図って参ります。情報をデータ化し地域特性などをわかりやすく工夫していきたいと考えております。  
・多問題を抱えたケースの相談も増えていきますので、区役所、他職種、専門機関と情報共有をおこなっていくことで連携体制を構築いたします。

#### ③総合相談支援

・総合相談の増加と相談ケースの対応の難化に伴い、相談票の管理方法見直しと専門職同士の連携をさらに強化いたします  
具体的には相談票の管理方法見直し、必要に応じて専門職内で事例検討をおこないます。また毎月出張相談会を開催していくことで地域住民へ身近な相談窓口としての周知徹底を引き続きおこないます。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

・ 成年後見、相続、遺言、年金、消費者被害防止などの制度がより身近なものであることを継続的に緩やかに呼びかけて参ります  
具体的には、年間を通して切れ目なく毎月定期的に講座を開催することで制度をより身近に感じて頂き制度利用がしやすい環境を整えていきたいと考えております。  
・ 区役所、法律職、市民後見人等との連携のため成年後見サポートネットへの参加をおこない他職種と連携して参ります。

### ② 高齢者虐待への対応

・ 高齢者虐待のケースに対して、虐待専用の相談票に記載することで情報を明確化し区と連携しながら対応できるように努めます。  
・ 高齢者虐待を未然に防ぐ観点から、養護者向けの介護セミナー（ワンポイントケアレッスン）状況を見ながら開催し、介護負担の軽減を促していく取り組みを行います。また、介護者のつどい～カフェっぱ～を開催し介護者の方やこれからの介護に不安がある方などにお集まり頂くことで顔の見える関係作りと相談機関を周知していきます。

### ③ 認知症

・ 地域向けに認知症の正しい理解を促進し、認知症予防に向けた取り組みをさらに充実させて参ります  
具体的には、認知症サポーター養成講座を学校や企業、地域向けに開催し認知症サポーターはもちろんです、講師役になれるキャラバンメイトの充実化と連携体制を構築いたします。  
・ 認知症、認知症予防カフェの充実化を図ります。  
現在、認知症カフェ「お茶処ココロ庵」をケアプラザ内で2か月に1回開催しておりますが、参加者の増加がありニーズの高さが伺えることから、地域の拠点と連携してこの取り組みを拡充できるように取り組んで参ります。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

・ 新羽地区の特性をケアプラザ内で把握し、地域住民・関係機関に情報提供し住民による支援、専門職の連携が円滑に行えるよう共同いたします。  
具体的には、毎月の民生委員児童委員協議会の参加、ひっとプラン推進会議への継続的な参加をおこなっていきます。特に毎月定例会開催する部会の参加と連携した行事計画・開催をおこなうことで顔と顔の見える関係作りはもちろんです。地域と共に考え連携推進できるよう努めます。

## ②医療・介護の連携推進支援

・ケアマネジャーと管轄エリアの医療機関の連携を図るため交流の場や情報共有に努めて参ります。

具体的には、ケアマネジャー向けの研修を随時開催したいと考えております。内容については、ケアマネジャーからの相談が多い医療と福祉の連携や介護保険と障害制度の理解や多問題家族へのアプローチなどの事例検討を行えればと考えております

## ③ケアマネジャー支援

・定期的にケアマネジャーと情報共有する場を設け顔のつながり強化と課題の共有をおこない解決に向けたアプローチ方法を探っていきたいと考えております。

具体的には、定期的に地域の民生委員との懇談会や区との定例カンファレンスの際にケアマネジャーに参加を呼びかけることで情報共有や事例のアプローチ方法を考える場を作りケアマネジャーが地域との顔の見える関係作り構築、同時にスキルアップを図りたいと考えております。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

・地域ケア会議にて事例検討を重ねケアプラザ、他職種間連携で顔の見える関係作りを構築しネットワーク体制を整えていきたいと考えております。

・協力医や港北区在宅医療連携室等を連携して医療と福祉のよりよい連携の取り方、在宅医療の最新動向など情報共有できる場を設けていきます

## (5) 介護予防ケアマネジメント

### (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

#### 介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

・利用者との信頼関係の中で安心してサービスを利用し、介護予防に取り組めるように、アセスメントを行い、その状態に置かれている環境に応じ、目標を設定し達成に向けて利用者自身が介護予防を実施し、評価できるように支援していきます。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

・高齢者が地域の場で介護予防や、体力向上に継続して取り組めるように年間通して学び・通う場を提供することで元気で過ごす必要性を意識できるよう取り組みます。特に、通いの場に参加できない地域に向けては地域住民の特性・地理的な要素も考え出前講座を開催し、健康づくりを意識してもらえよう取り組んでいきます。

## その他

来所時により喜んでいただけるよう、館内の緑化維持や整備につとめ、ロビーの掲示物やプレイルームの本、おもちゃに工夫を重ねていきます。法人内外の地域事業所と協働し、ロビーを活用した出会いの場を作っていきます。同じ施設の中に地域生活支援センター海があることや、基幹相談支援センターなど障害の方々を支える機関があることを、ケアプラザ・コミュニティハウス同様にPRしていきます。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

安全に快適にご利用いただくために、定期的な点検など適切な維持管理に努め、長く市民の拠点として愛される拠点になるよう、保全に努めていきます。同時にアンケートや利用者全体会、ご意見箱などによりご利用の方からの声を集め、施設を安全・安心・清潔にご利用していただけるよう、丁寧な点検と管理を心掛けます。

#### イ 効率的な運営への取組について

他部門の業務を我がこととして遂行できるよう年間4回の全員会議と全員研修を組んでまいります。

コミュニティハウスについては会議・学習室は団体利用の無いときには個人利用に開放するなど柔軟な対応を実施して施設稼働の向上に努めます。またアンケートや利用者全体会、利用後のお部屋チェック時の聞き取りやご意見箱などによってご意見を伺い、ご利用者にとってもスタッフにとっても効率的かつ有効な活用になるよう利用方法の検討を重ねてまいります。

#### ウ 苦情受付体制について

苦情や要望に迅速かつ適切に対応できるように、法人の福祉サービスに関わる苦情解決運用要領の中で、法人内苦情受付担当者、第三者委員会、苦情解決責任者及び苦情解決調整委員会が設置されています。また職員の人権意識の現状把握、啓発及び研修を目的として、人権委員会を設置し本制度を補完しております。事業所長は苦情解決調整委員、地域包括支援センター社会福祉士が苦情受付担当者を担い、館内に掲示します。

介護保険事業ではサービスご利用時の重要事項説明書に苦情相談受付窓口について明記しています。受付担当者をはじめ公的機関の苦情相談窓口等、丁寧な説明を心がけます。

館内の利用に関しても、苦情を受けた事案を即座にケアプラザ内で共有し、再発防止策を取ってまいります。

利用者アンケートでお受けした改善要望などについても、適宜対策を講じ、カウンターや利用者全体会などで発信してまいります。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、迅速かつ適切な対応に努めます。防災訓練の計画し、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導・救命訓練を実施して、職員等の防火意識の啓発と資質の向上に努めます。

今年度は浸水を想定した避難訓練も実施します。

また防火管理体制表に沿った訓練を実施し、避難誘導時の各職員の役割分担を再確認いたします。職員全員研修では防火防災研修を実施します。夕刻時に異常ないかの見回りをし、かつ施設閉館時はセキュリティロックを掛けて出ます。

#### オ 事故防止への取組について

壁やスライドウォールの破損などは表示をし、かつ迅速な修理をすることによって事故を未然に防いでまいります。

事故情報について、日々のミーティングや会議等で職員間での情報の共有、事故原因の検証を迅速に実施し、再発防止に取り組めます。

建物や設備等については、日常点検と委託業者による定期点検を実施して、事故の発生を未然に防ぐよう環境整備に努めます。

貸館事業では、備品等の日々のチェックによる環境整備、業務の見直しと研修により、業務の標準化を図り事故防止に努めます。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

法令及び横浜市の個人情報の保護に関する条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応します。事業所長は個人情報管理者を担い、個人情報管理委員会の定めた取り組み計画等に従って、所属事業所における個人情報管理に関する取り組みを推進する責務を負っています。個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について等を館内に掲示して、個人情報保護の意識を高めめます。職員は個人情報漏えい事例の情報共有等研修の機会を持ち、また個人情報漏えい防止チェックシートによる自己点検での振り返りを実施して定期的な注意喚起に努めます。

#### キ 情報公開への取組について

運営協議会や法人機関紙「共生」やケアプラザ広報紙の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかり易く親しみやすい手段・方法での情報公開に努めます。

紙媒体の広報の他、ホームページやフェイスブックの充実に努めます。イベントなどの情報や、地域の活動団体の情報などを館内掲示板でも発信してまいります。



#### ク 人権啓発への取組について

あらゆる方にとって暮らしやすい社会であるために、そして利用しやすいケアプラザであるために、日々のミーティングや研修の中で、職員間で人権について考える機会を作っていきます。キーワードは『想像力!』。人権について意識する機会をともに作っていけるよう、相互に配慮しあえる空間になるよう、1～2階のロビーやフェイスブックなどを使って発信していきます。

また法人内に人権委員会を設置しており定期的に法人内の障がいの事業所やケアプラザが集まり事故や苦情などについて話し合いを行っております。年に一回、法人の事業所の職員が一堂に集まり人権について考える場も設けております

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

電気の過度な利用をしなくて済むよう、電気量削減システムを整備いたしました。これにより人の感じる温度に近いまめな空調管理ができるようになり、効果は夏冬のエアコン稼働時期に表れます。

高齢の方から冬場部屋が温まりにくいとお声をいただき、利用のある部屋については朝ブラインドを開けて日差しを活用するなど、節電運営を心掛けていきます。

小さなお子さんも多いので、換気や適度な温度管理により快適な環境の維持に努めます。

ゴミの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に積極的に取り組んで参ります。裏紙の再利用や段ボール古紙などの資源化に取り組みます。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

社会福祉士 1名(常勤、管理者兼務)  
保健師 1名(常勤)  
計2名体制。

#### 《目標》

いつまでにどのような生活行為が出来るようになるか、具体的な目標を明確にしつつ、総合的かつ効果的な支援プランを作成します。また、介護予防サービスの提供を確保し、目標達成状況に応じて計画の見直しを行います。

プラン作成にあたっては、福祉や医療サービスとの連携に十分配慮します。また、介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報を積極的に取り入れた介護予防支援プランを作成できるよう努めます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

● 通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張の際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

プランの作成にあたっては、他の職種との連携を図り、専門職の意見を聞いていきます。法人内に弁護士・臨床心理士・医師等の専門職がおり、相談しやすい環境です。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
75	75	75	75	75	75
10月	11月	12月	1月	2月	3月
75	75	75	75	75	75

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	管理者（常勤兼務）	1名
	常勤	1名
	非常勤	1名

《目標》

1. 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活が営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、心身や置かれている環境状況等に応じた居宅サービス計画の作成に努めます。
2. サービス提供にあたっては、サービス種類や事業所に偏ることなくまた、介護保険サービスのみならず地域のインフォーマルサービス情報も情報提供して、ご利用者ご自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援いたします。
3. 外部研修により最新の情報を収集し、福祉拠点のケアプラザとしての責務を果たしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張する際にはその旅費(実費)のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 同法人内の4か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが定期的に集まり、制度の解釈情報交換、事例検討、研修などを実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めている。法人内で弁護士や心理療法士、医師等の専門職に相談することができ、自己研鑽の機会が多く設定されています。また近隣の居宅介護支援事業所と協働のもと情報交換・事例検討の場“丘の上倶楽部”を2カ月に1回開催している。
- ・ 地域に数多くある福祉施設と地域の方々との橋渡し役として、地域の福祉施設の理解を深めることを目的とした、地域の福祉施設見学会を近隣の老人保健施設と企画共催で年1回開催している。
- ・ これから就労予定のケアマネジャーや新任ケアマネジャーの研修を積極的に受け入れていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
45	45	46	46	48	48
10月	11月	12月	1月	2月	3月
48	50	50	52	55	56

平成29年度 「横浜市新羽ヶアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,841,716	0	15,841,716		15,841,716	横浜市より（施設使用料相当額を除く）
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	0		0		0	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	15,841,716	0	15,841,716	0	15,841,716	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	
本俸	6,500,000		6,500,000	0	6,500,000	
社会保険料	750,000		750,000	0	750,000	
手当計	2,500,000		2,500,000	0	2,500,000	
健康診断費	20,000		20,000	0	20,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	90,000		90,000	0	90,000	
その他	140,000		140,000	0	140,000	
事務費	2,062,286	0	2,062,286	0	2,062,286	
旅費	70,000		70,000	0	70,000	
消耗品費	700,000		700,000	0	700,000	
会議賄い費	20,000		20,000	0	20,000	
印刷製本費	20,000		20,000	0	20,000	
通信費	550,000		550,000	0	550,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	70,000		70,000	0	70,000	
職員等研修費	25,000		25,000	0	25,000	
振込手数料	37,000		37,000	0	37,000	
リース料	50,000		50,000	0	50,000	
手数料	10,000		10,000	0	10,000	
地域協力費	80,000		80,000	0	80,000	
その他	230,286		230,286	0	230,286	
事業費	247,715	0	247,715	0	247,715	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	205,715		205,715	0	205,715	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	2,731,715	0	2,731,715	0	2,731,715	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	850,672	0	850,672	0	850,672	
電気料金	773,672		773,672		773,672	
ガス料金	8,000		8,000		8,000	
水道料金	69,000		69,000		69,000	
清掃費	850,000		850,000	0	850,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	155,000		155,000	0	155,000	
設備保全費	200,000	0	200,000	0	200,000	
空調衛生設備保守	80,000		80,000	0	80,000	
消防設備保守	80,000		80,000	0	80,000	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	40,000		40,000	0	40,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	202,043		202,043	0	202,043	
公租公課	800,000	0	800,000	0	800,000	
事業所税			0		0	
消費税	800,000		800,000	0	800,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	15,841,716	0	15,841,716	0	15,841,716	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市新羽地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	17,143,830		17,143,830		17,143,830	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ( )			0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>23,083,830</b>	<b>0</b>	<b>23,083,830</b>	<b>0</b>	<b>23,083,830</b>	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>19,930,000</b>	<b>0</b>	<b>19,930,000</b>	<b>0</b>	<b>19,930,000</b>	
本俸	9,000,000		9,000,000		9,000,000	
社会保険料	2,350,000		2,350,000		2,350,000	
手当計	6,500,000		6,500,000		6,500,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	230,000		230,000		230,000	
その他	1,820,000		1,820,000		1,820,000	
<b>事務費</b>	<b>1,234,286</b>	<b>0</b>	<b>1,234,286</b>	<b>0</b>	<b>1,234,286</b>	
旅費	35,000		35,000		35,000	
消耗品費	450,000		450,000		450,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	350,000		350,000		350,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	40,000		40,000		40,000	
リース料	30,000		30,000		30,000	
手数料	2,500		2,500		2,500	
地域協力費	35,000		35,000		35,000	
その他	261,786		261,786		261,786	
<b>事業費</b>	<b>1,192,858</b>	<b>0</b>	<b>1,192,858</b>	<b>0</b>	<b>1,192,858</b>	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	102,858		102,858		102,858	
自主事業費	0	0	0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>726,686</b>	<b>0</b>	<b>726,686</b>	<b>0</b>	<b>726,686</b>	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	282,660	0	282,660	0	282,660	
電気料金	261,660		261,660		261,660	
ガス料金	2,000		2,000		2,000	
水道料金	19,000		19,000		19,000	
清掃費	250,000		250,000	0	250,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	50,000		50,000	0	50,000	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	18,026		18,026	0	18,026	
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>23,083,830</b>	<b>0</b>	<b>23,083,830</b>	<b>0</b>	<b>23,083,830</b>	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市新羽コミュニティハウス」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	6,677,000	0	6,677,000		6,677,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	0		0		0	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	6,677,000	0	6,677,000	0	6,677,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	4,482,000	0	4,482,000	0	4,482,000	
本俸	2,900,000		2,900,000	0	2,900,000	
社会保険料	390,000		390,000	0	390,000	
手当計	1,100,000		1,100,000	0	1,100,000	
健康診断費	15,000		15,000	0	15,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	
退職給付引当金繰入額	42,000		42,000	0	42,000	
その他	35,000		35,000	0	35,000	
事務費	566,000	0	566,000	0	566,000	
旅費			0	0	0	
消耗品費	130,000		130,000	0	130,000	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	30,000		30,000	0	30,000	
通信費	200,000		200,000	0	200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	80,000		80,000	0	80,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費			0	0	0	
振込手数料	20,000		20,000	0	20,000	
リース料			0	0	0	
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	0	0	
その他	106,000		106,000	0	106,000	
事業費	258,000	0	258,000	0	258,000	
運営協議会経費			0	0	0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	258,000		258,000	0	258,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,430,000	0	1,430,000	0	1,430,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	340,000	0	340,000	0	340,000	
電気料金	292,000		292,000		292,000	
ガス料金	5,000		5,000		5,000	
水道料金	43,000		43,000		43,000	
清掃費	510,000		510,000	0	510,000	
修繕費		0	0	0	0	
機械警備費	95,000		95,000	0	95,000	
設備保全費	200,000	0	200,000	0	200,000	
空調衛生設備保守	80,000		80,000	0	80,000	
消防設備保守	80,000		80,000	0	80,000	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	40,000		40,000	0	40,000	
共益費			0	0	0	
その他	285,000		285,000	0	285,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	6,736,000	0	6,736,000	0	6,736,000	
差引	59,000	0	59,000	0	59,000	